

## 定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（平成30年12月26日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第12項の規定により公表する。

平成31年2月21日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	斎	藤	武	弘
同	斉	藤	栄	治

教(管)第 256 号  
平成31年 1月31日

山形市監査委員 様

山形市教育委員会

山形市教育委員会定例監査結果についての措置状況 (通知)

平成30年12月26日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

定例監査 (監査の結果に係る措置)

課等名	監査の結果	措置状況
社会教育青少年課	<p>(指摘事項)</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 補助金の交付事務において、補助金交付決定伺に補助対象経費の記載がないものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>山形市PTA連合会運営費補助金</li><li>民俗芸能連合保存会補助金</li><li>郷土史研究協議会補助金</li><li>羽陽和光会運営費補助金</li><li>子ども会育成連合会運営費補助金</li></ul> <p>2 山形市青少年育成推進員連絡協議会の事務において、立替払をしているものがあった。</p>	<p>1 起案文書において、補助対象経費についても記載することとします</p> <p>2 事前に資金前渡した上で、精算事務を行い、適正な事務執行をとめるよう措置しました。</p>

課等名	監査の結果	措置状況
スポーツ保健課	<p>(指摘事項)</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 山形市総合スポーツセンターの行政財産目的外使用許可事務において、許可書及び納入通知書の使用料の額を誤ったことにより、少ない額で徴収しているものがあった。</p> <p>2 収入事務において、私用電気料が納期限後20日を超えて納付されているが、督促手続きを行っていないものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みなみ市民プール</li> <li>・ 山形市総合スポーツセンター野球場</li> </ul> <p>3 山形市野球場の施設管理において、消防法施行規則に定める回数の消防訓練を実施していなかった。</p> <p>4 山形市学校保健会の経理事務において、講師謝礼から源泉徴収していなかった。</p>	<p>1 使用料不足分の納入通知書を送付し、入金してもらうこととしております。</p> <p>2 納期限まで納付が確認されないものについては、山形市財務規則の規定に基づき、納期限後20日以内に督促手続きを行ってまいります。</p> <p>3 山形市野球場は平成30年度で閉鎖しておりますが、代替施設である山形市総合スポーツセンター野球場においては、消防法施行規則に定める回数の消防訓練を実施いたします。</p> <p>4 平成30年度から源泉徴収を行っております。</p>

課等名	監査の結果	措置状況
滝山小学校	<p>(指摘事項)</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 警備報告書において、特に懸念される次のようなものがあった。</p> <p>(1) 火気消し忘れについて12月～3月で2日2件の指摘があったもの</p> <p>(2) 1階部分の未施錠・開放について12月～3月で8日8件の指摘があったもの</p>	<p>1</p> <p>(1) 火気使用開始にあわせて、全職員で火気の取扱いの留意点について確認を行いました。また、新任職員に対しては、職員室内の集中管理板による火気管理体制等についても学習会を行い、事故の未然防止を図っております。</p> <p>(2) 校舎内の施錠確認については、毎日全職員が交代制で決められた場所の点検を行うブロック点検制を取り入れ、責任の明確化を図りました。また、担任の点検、ブロック点検、管理職の点検と3重にチェックする体制を取り、施錠忘れを防止します。</p>

課等名	監査の結果	措置状況
蔵王第三小学校	<p>(指摘事項)</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 警備報告書において、特に懸念される次のようなものがあった。</p> <p>(1) 火気消し忘れについて12月～3月で2日2件の指摘があったもの</p>	<p>1</p> <p>(1) 以下の手順で火気消し忘れがないように全職員で徹底し、再発防止に取り組みます。</p> <p>①教室および特別教室使用者は使用終了後、確実に消火・点検を行い、教頭へ報告します。</p> <p>②教頭は、二重に消火の最終巡視を行います。</p> <p>③最終退勤者は、職員室の火気点検を確認の上、退勤します。</p>
本沢小学校	<p>(指摘事項)</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 警備報告書において、特に懸念される次のようなものがあった。</p> <p>(1) 火気消し忘れについて12月～3月で2日2件の指摘があったもの</p>	<p>1</p> <p>(1) 各教室担当者への周知徹底と日番及び防火管理責任者である教頭の巡視の徹底を行います。</p>

課等名	監査の結果	措置状況
蔵王第二中学校	<p>(指摘事項)</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 警備報告書において、特に懸念される次のようなものがあった。</p> <p>(1) 火気消し忘れについて12月～3月で2日2件の指摘があったもの</p>	<p>1</p> <p>(1) 以下の手順で火気消し忘れがないように全職員で徹底し、再発防止に取り組みます。</p> <p>①教室および特別教室使用者は使用終了後、確実に消火・点検を行い、教頭へ報告します。</p> <p>②教頭は、二重に消火の最終巡視を行います。</p> <p>③最終退勤者は、職員室の火気点検を確認の上、退勤します。</p>